

1 糖尿病重症化予防事業

【事業概要】

HbA1c6.5以上で医療機関未受診の人に対し、保健師、管理栄養士、健康運動指導士による個別相談を行う。

連絡票を活用し、かかりつけ医と市役所が情報共有できる仕組みを作る。

【医師会等での意見】

医師から市役所への連絡票は医師が自由に記載できる様式にした方がよい。

【現状】

今年度の健診結果から事業の対象となった人に、電話や通知により医療機関の受診および重症化予防事業への参加をよびかけている。

事業の参加者には、かかりつけ医に提出する連絡票を渡した。

令和元年11月時点対象者 23人 参加者 5人(内2人は初回面談済、連絡票渡し済)

2 医療機関受診勧奨通知

【事業概要】

令和元年度の健診結果から、糖尿病、高血圧症、脂質異常症のリスクのある人で医療機関未受診の人に対し、基準値と本人の数値を通知し、医療機関受診の必要性をお知らせする。

【医師会等での意見】

基準値ぎりぎりの人が受診しても、医師としてはすることがない。

服薬治療が必要ない場合でも、「糖尿病、高血圧症、脂質異常症である」ということを伝え、医療機関を受診してもらうことが必要。

【現状】

糖尿病リスク者	12名	
高血圧症リスク者	71名	
脂質異常症リスク者	278名	(令和元年5月から9月までの健診結果より抽出)

【今後の予定】

上記の対象者の中から、リスクの高い人に令和2年1月に通知予定

3 服薬通知

【事業概要】

6剤以上の服薬者、重複服薬者、併用禁忌服薬者に対し、服用している薬の一覧を送付し、医師や薬剤師に相談するように促す。同時に、おくすり手帳やかかりつけ薬局を周知する。

【医師会での意見】

レセプトから疾病対薬の禁忌を抽出すると、本当は問題の無い人まで抽出される可能性が高い。

禁忌薬という表示をしてしまうと、病院への不信感につながるのではないかと。

薬を処方した医療機関名を表示すると、同じ疾患で複数の病院に通っている患者は通知を医師に見せにくくなってしまわないかと。

【現状】

6剤以上服薬者	694名	(うち、10剤以上服薬者 153名)
重複服薬者	48名	
併用禁忌服薬者	0名	(令和元年5月から7月までのレセプトから分析)

【今後の予定】

疾病対薬の禁忌を対象者から除き、運営協議会や医師会等のご意見を反映させた通知内容に修正した上で、令和2年1月に通知予定